

新学習指導要領の実施を迎えて

富山県教育委員会 県立学校課
指導主事 野 崎 悟

富山県高等学校教育研究会情報部会の研究紀要第9号の発行にあたり、会員の皆様方の実践研究に対する熱心な取り組みに対し、深く敬意を表します。

いよいよ4月から新学習指導要領が全面実施されます。共通教科情報科においては「社会と情報」及び「情報の科学」の2科目が始まります。新科目の実施にあたり、先生方には実施に向けた準備でお忙しいことと思いますが、新科目の円滑な実施をお願いいたします。

さて、新学習指導要領の全面実施にあたり、以下の点にご留意いただきたいと思います。

一つ目は、言語活動の充実についてです。平成24年6月に文部科学省から発行されました「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～」【高等学校版】には、情報科においては、「情報活用能力を育むこと」をねらいとし、「習得した情報に関する知識・技能や科学的な見方・考え方」などを活用し、情報化社会に積極的に参画し、発展に寄与することができる能力・態度の育成を重視するとしております。また、言語活動を取り上げる際には、「生徒が主体的に考え、討議し、発表し合う学習活動を取り入れること。」、言語などを活用して、新たな情報を創り出す、分かりやすく表現する、正しく伝達する、他者と共同して問題を適切に解決するなどの学習活動を充実する、とされています。高等学校国語で指導する内容等を基本に、情報科においても言語活動が充実するように取り組んでいただきたいと思います。

二つ目は、目標に準拠した評価についてです。平成24年3月に国立教育政策研究所教育課程研究センターから発行されました「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 共通教科「情報」）には、「学習評価は、生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有する」ものであることから、学校では、地域や生徒の実態を踏まえて設定した観点別学習状況の評価規準や評価方法等を明示し、それらに基づき適切な評価を行うことなどによって、「高等学校教育の質の保証を図ることが求められる。」とされています。観点別学習状況の評価を踏まえた学習評価を行い、授業の改善につなげるよう努めていただきたいと思います。

日々発展し、高度化していく現在の情報化社会の中であって、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し続けています。そのため、情報教育への関心は高く、寄せられる期待は大きいものがあります。先生方には、「情報」の授業を通して子どもたちの情報活用能力を育成し、情報モラルや情報セキュリティの面において、子どもたちが自ら考え、正しく行動できる力を身に付けさせていただきたいと思います。

今後とも情報部会の先生方には、積極的な実践研究を通じて、本県の情報教育の更なる発展に大きな役割を果たされることを期待いたします。